

## 2025 年度

# J PREP酒田校 学習約款

### 第1章 適用範囲

#### 第1条 適用

- 本学習約款（以下、「本約款」といいます）は、株式会社 J Institute（以下、「当社」といいます）が運営するJ PREP酒田校の開講コース（以下、それぞれ「コース」といいます）について、入退塾の手続き、受講上の注意事項、禁止事項等を定めることを目的とします。
- 当社が運営するプログラムJ PREP Kids、J PREP Explorers、J PREP 斉藤塾、J PREP ScholarsについてはJ PREP学習約款が、Sunnyside International Kindergarten については GENERAL SCHOOL POLICIES が、J PREP A+（学童保育）についてはJ PREP A+スクール規約が、それぞれ適用されます。

#### 第2条 契約者

生徒が未成年又は学生の場合、生徒の保護者（以下、「保護者」といいます）が、当社との契約の当事者となります。なお、入塾契約、各種手続き及びご連絡は、すべて日本語で行うものとします。

### 第2章 入退塾の手続き

#### 第3条 入塾登録

- 入塾を希望する方は、本約款の内容を十分に確認し理解された上で、受講希望コースを記載した登録フォームを当社が指定する方式にてご提出ください。登録フォームの提出をもって、入塾契約の申し込みとみなします。
- 入塾登録の際は、必ず当社から保護者へ連絡が可能な電話番号及びメールアドレスの登録をお願いいたします。
- 当社が入塾を承認し、かつ、所定の入塾登録料が入金された時点で、入塾契約の成立とします。なお、当社が運営する他のサービスからの移行や別のコースへの変更、再入塾の場合には、入塾登録料が不要になることがあります。入塾登録料が不要になる場合は、対象となる保護者に別途ご案内します。その場合、提出された登録フォームを当社が承認した時点で、入塾契約の成立とします。
- 当社は、入塾契約成立後速やかにインターネットを用いた専用学習管理システムである "J PREP Portal"（以下、「学習管理システム」といいます）、各種学習アプリにアクセスするためのユーザ名及びパスワードを発行します。
- お支払い済みの入塾登録料は理由のいかんを問わず返金しません。

#### 第4条 コースの受講契約・料金支払い

- コースを受講しようとする生徒及びその保護者は、当社が定める基準を満たしていることが必要です。当該基準の詳細は、当社が別途定めるものとします。
- ご希望の曜日・時間帯のコースに空きがある場合、入塾契約と同時にコースの受講申し込みをした時は入塾契約成立時に、入塾契約後にコースの受講申し込みをした時はその時に、コースの受講契約が成立します。原則として、2週間より先の日程のコースのご予約はお受けできません。
- 受講料及び教材費等は、口座振替により前払いでお支払いいただくものとし、毎月の当社指定日に翌月分をご指定の口座から引き落としします。口座振替の開始までは、コンビニ払込票でお支払いいただきます。コンビニでのお支払い時、払込票に表示される当社からの請求金額に加え、利用するコンビニ決済金額により別途コンビニ決済手数料をご負担いただくことがあります。また、受講料は授業の出欠にかかわらず、受講契約による在籍期間に応じてお支払いいただきます。
- 受講コースの教材として指定されているJ PREPオリジナル教材や市販の書籍は、すでにご家庭で同じものをお持ちであっても、当社から購入していただきます。教材の返品には応じません。落丁・乱丁の場合は交換します。
- 教材の送料として、1回あたりの配送につき550円(税込)をお支払いいただきます。なお、当社は教材を生徒毎に個別に発送します。宛先が同一であっても複数名の教材を同梱して発送することはいたしません。
- 教材は校舎での受け渡し、又は当社ご登録の住所へ発送します。登録外の住所への発送はいたしません。
- 支払金額に過不足があった場合には、翌月の請求に加算又は減算する場合があります。

#### 第5条 受講レベル・コース、曜日・時間帯の変更及び受講コースの追加

- 受講レベル・コース、曜日・時間帯（以下、「クラス」といいます）の変更及び受講コースの追加を希望する場合は、事務局へお申し出のうえ、所定の手続きを行ってください。なお、ご希望のクラスに空きがない場合又は変更が適切ではないと当社が判断する場合はお受けできません。
- 受講レベル・コース、クラスの変更及び受講コースの追加は、原則として、2週間後までの日程に限り、2週間後以降の日程についてはお受けできません。ただし、2週間後までの期間に休講期間等を含む場合は、この限りではありません。
- 受講レベル・コースの変更及び受講コースの追加の希望がTerm 終了直前にあった場合は、翌Term の第1週から変更となる等、受講コースにより変更開始日に制限があります。
- 受講レベル・コースの変更及び受講コースの追加時は、新たに受講するコースの教材をご購入いただきます。

- 受講レベル・コースを変更した場合、変更前の受講コースのコンテンツはご利用できません。
- 開講クラスは、登録状況等により増設、統合、開講中止となる場合があります。

#### 第6条 休退塾の手続き

- 生徒は、2か月までの間休塾することができ、休塾中、当社は当該生徒が復塾する時の席を確保します。休塾の単位は1か月ごととします。ただし、複数コースを受講している場合、いずれかのコースのみを休塾することはできません。休塾期間は席の確保・事務手数料として月々5,500円(税込)をお支払いいただきます。休塾期間が2か月を超えた場合には、自動的に復塾となります。退塾をご希望の場合は、第4項に規定する手続きに従って退塾フォームに必要事項を入力の上、ご提出ください。
- 休塾は、月の第一日より適用となります。休塾を開始する月の前々末日までに、所定の休塾フォームに必要事項を入力の上、ご提出ください。所定の期日までに休塾フォームの提出がない場合は、受講継続として扱います。(例) 11月から休塾する場合は、9月30日までに休塾フォームの提出が必要です。11月1日より休塾適用となります。
- 休塾中であっても在籍中のTerm の教材は購入いただけます。
- 退塾する場合及び一部コースのみ受講を停止する場合は、月の末日をもって適用となります。最終在籍月の前々末日までに、所定の退塾フォーム/一部コース受講停止フォームに必要事項を入力の上、ご提出ください。所定の期日までに退塾フォーム又は一部コース受講停止フォームの提出がない場合は、受講継続として扱います。(例) 11月から退塾する場合は、9月30日までに退塾フォームの提出が必要です。11月1日より退塾適用となります。
- 退塾の手続きをされた場合であっても、出席状況にかかわらず、最終在籍月までは、受講料及び教材費等をお支払いいただきます。
- 当社が提供するすべてのサービスは、退塾とともに利用資格を喪失します。
- 当社が定める休講期間（年末年始を含む）は、授業、電話対応及び校舎対応を停止します。休退塾等の各種事務手続きも停止しますので、休講期間前に、所定のフォームに必要事項を入力の上、ご提出ください。

#### 第7条 当社からの契約解除（退塾処分）

- 他の生徒の受講の妨げとなる行為をした生徒、授業態度に問題があり再三の注意にもかかわらず改善が見られない生徒、他の生徒や講師及び当社スタッフに対する暴力・暴言等、他者に危害を及ぼす行為をした生徒、塾の運営を著しく妨げる行為をした生徒については、退塾（入塾契約及びコース受講契約の解除）とすることがあります。また保護者が暴力・暴言等、他者に危害を及ぼす行為、塾の運営を著しく妨げる行為、本約款・学習管理システムに記載のルールや当社が提供するサービスを逸脱する不当な要求をした場合にも、当該保護者の生徒を退塾とすることがあります。退塾の日は、当社が指定する日とします。
- 生徒又はその保護者が本約款の禁止事項（第7章第26条）を行った場合には、当該生徒を即日退塾とすることがあります。また、その他、生徒又はその保護者が本約款の定めに違反し、当社からの再三の注意・指導にもかかわらず、改善がみられない場合は、退塾となる場合があります。
- 受講料・教材費等の支払いの滞納が3か月続いた場合には、自動的に教材送付の停止及び退塾となります。なお、退塾となった場合でも、未払いの受講料等はお支払いください。
- 前項に該当しない場合でも、受講料又は教材費の滞納が続いた時は、当社は講習の受講申し込み、翌年度以降の受講をお断りする場合があります。
- 当社へご登録いただいた生徒情報に虚偽申告があった場合、又はご登録いただいた保護者の連絡先に連絡がつかず意思疎通の手段がないと判断される場合は退塾となる場合があります。
- 前五項に基づく退塾の場合でも、お支払い済みの入塾登録料、受講料、及び教材費は返金しません。
- 第1項ないし第5項に基づく退塾の場合、生徒又はその保護者が再度入塾登録のための手続きをしても、当社は入塾をお断りする場合があります。

#### 第8条 各種登録・変更フォームの提出方法等の変更

各種登録・変更フォームの提出方法、受講料等の支払方法は、変更することがあります。

### 第3章 受講上の注意事項

#### 第9条 受講上の注意事項及び校舎利用ルール

受講の際には、当社が別途定める「受講上の注意事項」及び「校舎利用ルール」を遵守してください。

#### 第10条 振替授業

欠席した場合、振替授業は行いません。

#### 第11条 災害・気象警報発令による休講等

- 災害の発生・気象警報発令、又は交通網における重大な支障が生じ、通塾の困難が予想される場合、休講又は開始・終了時間の変更を行うことがあります。これらの通知は、授業開始3時間前までに当社ウェブサイト等において行います。下記X（旧Twitter）アカウントも併せてご参照ください。https://x.com/jprepsakata 授業中に大きな災害が起きた場合は、X（旧Twitter）アカウントにて緊急連絡を行います。
- 第1項による休講の場合には、受講料等は返金しません。

#### 第12条 感染症等による休講・授業形式の変更等

- 感染症等の発生状況により、臨時休講及び授業形式変更等の措置をとる場合があります。
- 前項による臨時休講及び授業形式の変更等については、受講料の返金・減額はいたしません。

#### 第13条 講師の変更

講師は都合により変更となることがあります。この場合、事前の通知はいたしません。

#### 第14条 撮影・録音・録画

授業の品質管理、研修目的及び防犯目的で、イベント、授業（オンライン授業を含む）及び校舎内を撮影・録画することがあります。また、サービス向上を目的とし、電話の通話内容の録音をしております。

#### 第15条 窓口対応

保護者は、受講中又は過去に受講したコースの担当講師と直接相談や面談を行うことはできません。

#### 第16条 学習管理システム及びコンテンツ利用に関する要件

- 受講するコースにより、各家庭で学習に必要なデバイス（PC等）の準備や、各種学習アプリのインストールを求めることがあります。
- 学習管理システム内のコンテンツ視聴及びオンライン授業は、日本国内でのアクセスをお願いします。インターネット環境（海外を含む）によっては利用できない場合があります。

#### 第17条 模試の成績表等の取扱い

当社は、生徒の成績管理及び学習状況把握のため、提出された模試の成績表等を複写して保管することがあります。当社が模試の成績表等を保管することを希望されない場合は、当社に模試の成績表等を提出しないようご注意ください。

### 第4章 教室での授業受講における注意事項

#### 第18条 貴重品の管理

授業に不要な物品の教室への持ち込みはご遠慮ください。当社では、所持品の管理（盗難、破損、紛失を含む）に関して一切の責任を負いません。また、授業に不要な物品、当社が別途定める受講上の注意事項に違反して使用された物品（携帯電話を含む）、講師による教室巡回の妨げになりうる物品等につきましては、回収し、お預かりする場合があります。

#### 第19条 授業中の退出

- 授業開始後は、教室から退出することはできません。ただし、健康上の理由等、やむを得ない事情がある場合や、担当講師又は当社スタッフの許可がある場合はこの限りではありません。
- 授業中に他の生徒の学習を妨げる場合や感染のリスクのある体調不良が疑われる場合、講師又は当社スタッフの判断で退出を求めることがあります。
- 前二項により退出した授業について、補填や返金はありません。

#### 第20条 遺失物

遺失物は1か月間保管しますが、連絡のないものは以後処分します。

#### 第21条 授業の延長

授業内容の理解を補完する等の目的により授業を延長することがありますが、授業終了定時より30分以内とします。ただし、一部のコースで授業内容の理解を補完する目的で、さらに延長をすることがあります。

### 第5章 オンライン授業受講における注意事項

#### 第22条 オンライン授業の実施

オンライン授業は、感染症等による休講・授業形式の変更等（第3章第12条）の措置をとる場合、講師又は当社スタッフの判断で実施します。

#### 第23条 オンライン授業受講上の注意事項

- オンライン授業については、学習管理システム及び本章に記載のない項目に関しては、校舎実施の授業のルールを適用します。
- 生徒によるマイクやカメラの使用により、プライベート環境や家族の会話等がクラスルームで共有されてしまった場合、共有されたことやそれに伴うトラブルについて、当社は責任を負いません。マイクやカメラの使用に際しては、プライベート環境の映り込みや収音にはご注意ください。
- 生徒側の機器トラブル、インターネット・サービス事業者に起因するトラブル及びインターネット回線の通信障害等、当社の責めに帰さない事由によりオンライン授業を受講できなかった場合又は機能が十分に使うことができなかった場合、当社は責任（補講、振替、又は受講料の返金等）を負いません。

### 第6章 J PREP Libraryの利用

#### 第24条 J PREP Libraryの利用方法

生徒は、J PREP Library を利用することができます。J PREP Libraryの利用に関する詳細は学習管理システムをご覧ください。

#### 第25条 J PREP Library利用時の注意事項

- J PREP Library 内の書籍（以下、「本書籍」といいます）への書き込み、切り取り等は、絶対にしないでください。また、本書籍を紛失、汚破損、水濡れ等された場合には、原則として本書籍と同じ物を返却いただきます。ただし、同じ物を返却できない場合は、本書籍と同等のものを当社に収めていただきますが、以下の場合、別途協議の上で定めるものとします。
  - 同等の判断がつかない
  - 同等のものを見つげられない
  - 同等のものが高額
  - 現金での支払いを望む場合

- 本書籍は期限内にご返却ください。なお、返却期限日前に退塾される場合は、退塾日までにご返却ください。

### 第7章 禁止事項等

#### 第26条 禁止事項

以下の行為は禁止事項とします。

- 生徒及び保護者以外の第三者に、学習管理システム及び各種学習アプリ、教材、その他の学習サービスを利用させること
- 講師及び当社スタッフの個人アカウントへのメール又はSNSを通じた個人的な接触をすること
- 授業（オンライン授業を含む）、当社の校舎内又は当社が開催するイベントを撮影、録音、録画すること及びそれらを SNS やインターネット（学習管理システムを含む）にアップロードすること
- 在籍中又は退塾後においても、当社が提供する教材、その他の学習コンテンツを当社の許可なく複製、譲渡、転売すること及びSNSやインターネットにアップロードすること
- 校舎付近の路上に駐車して送迎すること
  - ※やむを得ず、車で送迎する場合は、近隣の駐車場をご利用ください。悪質な路上駐車とみなした場合は、通報することがあります。校舎外のトラパルにつきまして当社は一切の責任を負いません。
- 入塾契約及びコースの受講契約に基づく権利や義務を第三者に譲渡又は承継すること
- その他、本約款、受講上の注意事項又は校舎利用ルールに違反する行為をすること

#### 第27条 損害賠償

当社の監督下において、講師及び当社スタッフの指示又は校舎利用ルールに従わなかった結果、生徒の故意又は過失により、器物破損や備品紛失等、当社又は第三者が損害を被った時は、その保護者に対し、当該損害の賠償を求めることがあります。

#### 第28条 準拠法

本約款の成立、効力、履行及び解釈に関しては日本の国内法を適用します。

#### 第29条 合意管轄裁判所

本約款に関して保護者と当社との間で訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

### 第8章 本約款の変更

#### 第30条 本約款の変更

当社は本約款を変更することができます。本約款を変更する場合、当社は、当社のウェブサイトにて本約款を変更する旨及び変更後の約款の内容並びにその効力発生日を告知します。

#### 本約款の効力

本約款は2025年3月11日より施行します。